

開会宣告	議長	只今から第12回新十津川町農業委員会総会を開催いたします。
開議宣告	議長	<p>只今の出席委員数は、16名であります。</p> <p>定足数に達しておりますので、総会は成立しております。</p> <p>日程表に基づき会議を進めてまいります。</p>
日程第1 会期の決定	議長	<p>会期の決定についてを、議題といたします。</p> <p>お諮りします。本日の第12回農業委員会総会の会期は本日1日限り といたしたいが、ご異議ありませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p>
	議長	異議なしと認め、会期は本日1日と決定いたします。
日程第2 議事録署名 委員の指名	議長	<p>続きまして、議事録署名委員の指名について議題といたします。</p> <p>議事録署名委員の指名については、総会に諮って決定することとな っておりますので、私から指名をいたします。</p> <p>第8番 木村文秋</p> <p>第9番 阪口徳幸 両委員にお願い申し上げます。</p>
日程第3 一般事務報告	議長	<p>閉会中における一般事務について事務局から報告いたします。</p> <p>事務局お願いします。</p>
	事務局	<p>別紙にて朗読</p> <p>(令和6年6月25日～令和6年7月23日)</p>

日程第4 議案第1号	議 長	続きますして、日程第4議案第1号、農業経営基盤強化促進事業利用権設定等事業に係る農用地利用集積計画の決定について 事務局から内容の説明を申し上げます。	
	事務局	議案第1号、農業経営基盤強化促進事業利用権設定等事業に係る農用地利用集積計画の決定について このことについて、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、新十津川町より決定依頼が次のとおりあったので、意見を求める。 令和6年7月23日 提出 新十津川町農業委員会会長 坂本和隆	
		番号1 説明 図面番号1をご覧ください。	
		番号1 字〇〇 地番全3筆 地目田37,094㎡、畑910㎡ 民有地 合計面積38,004㎡	
		こちらについては、売買案件となっています。	
		計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。	
		議 長	番号1について、事務局から説明を終わります。 それでは、担当、高桑委員より説明いたします。
		委 員	それでは、説明申し上げます。 こちらの案件につきましては、1月の総会で決定された案件になります。 支払い前に売り主が亡くなったため、名義を変更するというものです。 内容につきましては、1月の総会時と何も変わりありません。 地域においても、なんら問題ありませんので、ご審議お願いします。
			議 長
	委 員		なし。
	議 長		質疑なしと認めます。 続いて討論を行います。 討論はございませんか。
	委 員	なし。	
	議 長	討論なしと認めます。 これから採決いたします。 提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。	
		委 員	なし。
		日程第5 議案第2号	議 長
	事務局	議案第2号、現況証明願について このことについて、別紙のとおり現況証明願があったので、申請のとおり証明することの可否について決定をする。 令和6年7月23日 提出 新十津川町農業委員会会長 坂本和隆	
		番号1 について説明をします。 図面番号2をご覧ください。	
		字〇〇 地番全4筆 現況地目畑、私道、雑種地 民有地 合計面積54,873㎡	

日程第5 議案第2号	事務局	こちらにつきましては、資料をご覧ください。
		現地を確認した結果、利用状況については山林と判断しました。
		この4筆については、農地外と判断します。
	議長	以上で事務局からの説明を終わります。
		質疑ございませんか。
	委員	なし。
	議長	質疑なしと認めます。
		続いて討論を行います。
		討論はございませんか。
	委員	なし。
議長	討論なしと認めます。	
	これから採決いたします。	
	提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。	
委員	なし。	
日程第6 その他	議長	異議なしと認め、番号1については、提案のとおり決定をします。
		議案第2号については、全て決定しました。
		続きまして、日程第6、その他に入ります。
		事務局から、何かありますか。
	事務局	ありません。
	議長	以上、提案されました議案はすべて終了しました。
それでは、本日の第12回農業委員会総会を閉じさせていただきます。		
慎重なご審議ありがとうございました。		